

第17回全日本レディースバドミントン競技大会

感染防止ガイドライン

1. 基本方針

本ガイドラインは、日本バドミントン協会策定の「新型コロナウイルス感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドライン（3章バドミントン競技大会・イベント実施にあたって）」を現時点で得られている知見等に基づいて作成しています。今後の感染状況等により、適宜見直すことがあり得ることにご留意ください。

2. 大会開催にあたって

今大会の開催にあたっては、山梨県甲府市と十分協議のうえ、本ガイドラインにより実施するものとします。今後の感染状況によっては、大会を中止にすることもあります。

3. 大会開催の感染防止について

今大会は、（公財）日本バドミントン協会ガイドラインおよび本ガイドラインを基に、新型コロナウイルス感染症対策下で以下の対応を取りながら実施します。

(1) 大会開催前の留意事項

- 1) 選手および監督・コーチ、引率責任者、大会役員等、IDが発行されるすべての人は、大会前2週間の検温・体調管理を行う。毎日、健康状態を確認のうえ、「健康チェックシート（セルフチェック用）」に体温等を記録し、健康管理を徹底する。それを基に「健康チェックシート（提出用）」を受付時に提示、確認を受ける（セルフチェック用は提示不要）。
- 2) 日常から手洗い、アルコール等による手指消毒など感染症予防を徹底する。

(2) 大会当日の留意事項

- 1) 今大会は無観客での開催とする。会場へは、事前に登録した監督・コーチ・選手及び大会運営役員、大会競技役員スタッフのみが入場できるものとし、IDによる入場管理を行うこととする。
- 2) 表彰式は行わず、コート表彰等の簡易表彰とする。
- 3) 大会当日の入場時は、検温及び「健康チェックシート」による健康チェックを行う。
- 4) 以下の事項に該当する場合は、大会への参加及び会場への入場ができない。
 - ア 体調が良くない場合（例：発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- 5) 会場への移動等は、各都道府県で責任を持って行き、集団感染リスクを避けること。特に公共交通機関を利用する場合は、マスク着用を徹底し、近距離での会話を控えるなどの注意する。
- 6) 参加者を含む大会関係者は全員マスクを持参し、競技等実施時及び飲食時を除いてマスクを着用すること。
- 7) 下駄箱の使用は禁止とする。シューズ袋を持参するなどし、各自で管理すること。
- 8) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 9) 競技等実施時を除き、ソーシャルディスタンスの確保に努めること（2cm以上最低でも1m）
- 10) 自身の試合・役割等が終了したら、可能な限り観戦や応援をせず、速やかに帰宅すること。
- 11) 換気のため、窓、扉の常時又は定期的な開放を行うことがあること。

- 12) 通路や階段における接触を最小限とするため、会場内の通行方法（入退場導線、左側通行等）を定める場合があること。
- 13) 控え場所（観覧席）を使用する際は、前後左右1席ずつ空けて着席すること、各都道府県の割当については別に定める。

(3) 競技中の留意事項

【参加者（選手・監督・コーチ）】

- ① ウォーミングアップは距離をあけて行う。
- ② コートへの入退場は、それぞれ指定された時間に、速やかにコートに集合する（移動の際は2m以上の間隔をあける）。
- ③ コートサイドにはカゴやドリンクケースは設置しない。各自バック等を持参し、コートサイドもしくは所定の場所に置き、ドリンクも各自のバックに収容する。こぼした時はモップ等（主催者で準備）で拭き取る。（自分のタオルを使用して拭かない）
- ④ ラケット・タオル等の用具の貸借はしない。
- ⑤ 床の汗拭きは、モップもしくは所定の用具（主催者で準備）を使用する。
- ⑥ 汗をコート内やコートサイドに投げない。
- ⑦ シューズの裏を手で拭かない。
- ⑧ 試合中、意図的な声出しを極力しない。
- ⑨ プレーヤー同士や監督、コーチとハイタッチ等の接触を行わない。
- ⑩ コーチ席は1席のみとする。コーチングは一定の距離を保ち、必要最小限に短時間で行う。
（選手がエンドを替わる際は、コーチ席はコーチ席に入った者が自身で移動する）
- ⑪ 観戦は、指定された場所や席で行い、応援は、声を出さず拍手で行う。席を移動して応援はしない。

【審判員】

- ① 主審、サービスジャッジ、線審、得点表示係等は、マスクを着用し、適宜手指消毒を行う。
- ③ 選手同士や審判員との握手は行わない。
- ④ トスは、フィジカルディスタンスを確保して行う。

(4) 主催者が対応する事項

- 1) 受付場所、入退場導線上等には、アルコール等の手指消毒液を設置する。
- 2) 共用物品は定期的に消毒を行う。
- 3) トイレや入退場口の取手など、複数の人が触れる箇所については、定期的に消毒を行う。
- 4) 競技区域の備品（審判台、線審席、コーチ席、得点板等）については毎試合ごとに消毒を行う。
- 5) 受付時やプログラム等物品の配布時には、マスクを着用する。
- 6) やむを得ずゴミの回収等を行った場合、館内の消毒作業等を行った場合は、必ず石鹸と流水で手洗いを行い、手指消毒をする。
- 7) 会場内を定期的に巡回し、消毒液の残量チェックとともに、参加者同士の蜜状態が発生しないよう、呼びかける。
- 8) 感染者が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しつつ、大会当日に大会関係者から提出された書面や大会申込用紙などの関係書類を、1ヶ月以上は保管すること。
期間経過後は責任を持って破棄するものとする。
- 9) 会場内の定期的な換気を行う。

4. 大会関係者の感染が判明、もしくは感染が疑われる場合の対応

（大会関係者＝監督、コーチ、選手、大会運営役員、スタッフ）

大会期間中に感染が判明、もしくは感染が疑われる症状が発生した場合には、大会レフェリーに報告のうえ、開催地の行政機関及び担当保健所の指示のもと、然るべき対応を取ることとする。

また、感染拡大を防ぐために下記の対応を行う。

- 1) 大会期間中に体調不良等で試合を棄権する場合は、来館せず大会事務局へ連絡することとする。レフェリーへの報告の後、場合によっては保健所の指示を受け該当チームと連絡を取り対応することとする。
- 2) 来館後、体調不良等が発生した場合は、監督を通じて大会本部へ連絡する。
- 3) 感染が疑われる症状（発熱、咳、咽頭痛等）がある場合には、別に用意する控室（個室）等で隔離のうえ、待機とすることもある。
- 4) 感染者及び濃厚接触者と特定された者の出場（入場）は認めない。また、感染が疑われる症状がある場合も同様とする。
- 5) 感染拡大が懸念される場合には、関係各所と協議のうえ、試合の途中であっても中止とする場合がある。
- 6) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに濃厚接触者の有無等について大会事務局へ連絡すること。
- 7) 会場地域の生活圏において感染拡大の可能性をが報告された場所には、各都道府県協会経由で、大会関係者へ連絡する。

【参考資料】

『新型コロナウイルス感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドライン
（3章バドミントン競技大会・イベントの実施にあたって）第2版』
（令和3年2月8日 公益財団法人日本バドミントン協会）